

第4回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

■連結計算書類

連 結 持 分 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表

■計算書類

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2017年7月1日から2018年6月30日まで)

キュービーネットホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議した内容は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役から業務の執行状況について報告を受ける。
 - ・ 当社及び当社子会社の監査役は、関連法令、定款及び社内ルールの遵守状況を監査するため、取締役会等の重要会議に出席する他、実地により監査する体制とする。
 - ・ 法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、当社においてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社及び当社子会社の各コンプライアンス責任者等により構成され、法令遵守に関する基本方針及び必要な取組み内容を決定し、実行する。また、コンプライアンス委員会は、基本方針及び取組みの内容及び実施状況について、必要に応じて進捗状況を取締役に報告する。
 - ・ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成を図るため、関連法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するための教育・研修を実施する。
 - ・ 当社は、被監査部門等に対する十分な牽制機能を確保するために、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役とも連携し、使用人の職務執行の適正性に加え、法令、定款及び諸規程の遵守状況に対する監査を実施する。
 - ・ 当社において内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の使用人は法令に違反する不正行為等を発見した場合には当該窓口に通報しなければならない。
 - ・ 当社及び当社子会社は「個人情報取扱規程」を定め、個人情報の適切な管理と保護に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る各種文書及び帳票類等については、法令及び社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理する。
 - ・ 取締役、監査役及びその他の関係者が、株主総会及び取締役会その他重要な会議の議事録並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類等を常時閲覧できるよう適切に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社に損失を及ぼす可能性のあるリスクの管理のために必要な体制を構築し維持する。

- ・各部門の所管業務に関連するリスクについては、当該部門が管理を担当し、個別規程及びマニュアル等を整備するとともに、必要に応じて使用人に対する教育・研修等を行う。
 - ・当社及び当社子会社の取締役は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、当該リスクが発現した場合にはその損失を最小限にとどめるために必要な対応を迅速に実行する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社は、取締役会において経営方針等の重要な事項についての意思決定を行う他、各取締役からの業務の執行状況に係る報告を通じて企業集団としての業務執行状況を統制する。
 - ・業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等において業務の分掌、決裁権限及び決裁手続き等を定め、当社及び当社子会社における責任範囲の明確化と権限委譲を行うことで、意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に対して必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社における業務の執行を監督する。
 - ・当社において子会社を管理する主管部門を定め、当該主管部門は子会社における重要事項について子会社による報告を義務付けるとともに、必要に応じて協議を行う。
 - ・関係会社の業務執行については、「関係会社管理規程」に従い、適正に情報の収集及び管理を行うものとする。また、その運営状況は必要に応じて監査役の監査対象とする。
 - ・当社の内部監査室により、当社の子会社における業務執行の適正性に関する監査を実施する。
- ⑥ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、その補助すべき目的に応じた知識、経験を勘案して選任配置するものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとする。
 - ・当該使用人の人事異動、評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとする。
- ⑦ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

- ・当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れのあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときに、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを受けることの無いよう体制を整備する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
 - ・監査役が職務遂行に必要なと判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めることとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、当社代表取締役及び取締役並びに当社子会社の代表取締役及び取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制とする。
 - ・監査役は、内部監査室から当社及び当社子会社の各部門に対する内部監査の内容について共有するために定期的な会合を開催する他、内部監査とともに往査を実施する等により、相互連携を図る。
 - ・監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認や四半期毎の会計監査結果の報告を受けるために定期的な会合を開催する。また、必要に応じて会計監査人による期中監査及び期末監査に同席し、都度、説明を受ける等相互連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みは次のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - ・当社はコンプライアンス規程に基づき、当社取締役管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し運用しております。当期は、同委員会を4回開催いたしました。
- ② 監査役の監査体制
 - ・監査役は取締役会に出席する他、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、さらに会計監査人、内部監査室、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。
- ③ 内部監査
 - ・業務執行部門から独立した内部監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

連結持分変動計算書

(2017年 7 月 1 日から
2018年 6 月30日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に 帰属する持分合計	資本合計
				在外営業活動体の換算 差額	新株予約権	合計		
当期首残高	1,000	5,000	1,496	△102	40	△62	7,434	7,434
当期利益	—	—	1,041	—	—	—	1,041	1,041
その他の包括利益	—	—	—	△32	—	△32	△32	△32
当期包括利益合計	—	—	1,041	△32	—	△32	1,009	1,009
新株の発行（新株予約権の行使）	103	103	—	—	△2	△2	203	203
株式報酬費用	—	—	—	—	48	48	48	48
所有者との取引額合計	103	103	—	—	45	45	252	252
当期末残高	1,103	5,103	2,538	△134	85	△49	8,695	8,695

（注）記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

キュービーネット株式会社

QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.

QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.

QB House (Hong Kong) Limited

台和捷麗有限公司

QB HOUSE USA INC.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 重要な会計方針

① 連結の基礎

当社グループの連結計算書類は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において損益として計上しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

仲介手数料、弁護士費用及びデュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

③ 外貨換算

(ア) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ企業の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。

(イ) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算により生じた差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

④ 金融商品

(ア) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払に関わるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

(イ) 公正価値で測定する金融資産

(ア) 以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(ウ) 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

(エ) 金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

(オ) 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日毎に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・ 金融資産の外部格付
- ・ 内部格付の格下げ
- ・ 売上の減少等借手の営業成績の悪化
- ・ 親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・ 延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

⑤ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

⑥ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から見積販売費用を控除した額であります。

⑦ 有形固定資産（リース資産を除く）

(ア) 認識及び測定

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去に係る原状回復費用が含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれの耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産として計上しております。

(イ) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～18年
- ・器具備品及び運搬具 3～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

⑧ のれん及び無形資産（リース資産を除く）

(ア) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「② 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については、「⑩ 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れは行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

(イ) 無形資産（リース資産を除く）

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

- ・ソフトウェア（自社利用分） 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

⑨ リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引における資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。また、ファイナンス・リース取引における債務（将来期間の金融費用控除後）は、決済日が1年以内又は1年超のいずれかに応じて、流動負債又は非流動負債として計上しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑩ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に結合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように結合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に

配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

⑪ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

⑫ 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑬ 株式報酬取引

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、有償及び無償のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

⑭ 収益認識

収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な収益区分毎の認識基準は以下のとおりであります。

(ア) サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・ヘアカット：店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(イ) ロイヤルティ売上

当社グループは、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助により、ロイヤルティを得ております。ロイヤルティ売上は、関連する契約の実質に伴って発生基準で認識しております。

(ウ) 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

⑮ 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

⑩ 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度によるものであります。

⑪ 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権

2百万円

その他の金融資産

3百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,514百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

質権として、借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

預金

715百万円

対応する債務は、以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金

690百万円

長期借入金

11,226百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 12,392,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株 式 の 類	配 当 の 資 原	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	223百万円	18円00銭	2018年6月30日	2018年9月27日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 126,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替変動リスク・金利変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引の利用を為替変動リスク又は金利変動リスクの回避を目的とする場合に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

② 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に、当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

当社グループは、F C加盟店オーナー等に対し営業債権等の形で信用供与を行っております。F C加盟店オーナー等の信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関とコミットメントラインを締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

④ 為替変動リスク管理

当社グループは、海外でも事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されております。為替の変動リスクを管理するための為替予約や通貨スワップ等は利用しておりませんが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

⑤ 金利変動リスク管理

当社グループの主要な借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されています。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている科目については、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産		
その他の金融資産		
差入保証金	1,688	1,694
償却原価で測定される金融負債		
長期借入金（注）	11,917	11,950
その他の金融負債		
リース債務	481	483

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(ア) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(イ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(ウ) その他の金融負債

償却原価で測定される金融負債は、主としてリース債務により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	701円74銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	86円73銭
(3) 希薄化後1株当たり当期利益	83円22銭

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2017年 7 月 1 日から
2018年 6 月30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000	3,038	1,961	5,000	△1,127	△1,127	4,872	40	4,912
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	103	103	—	103	—	—	206	—	206
当期純利益	—	—	—	—	358	358	358	—	358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	45	45
当期変動額合計	103	103	—	103	358	358	565	45	610
当期末残高	1,103	3,141	1,961	5,103	△769	△769	5,437	85	5,523

（注）記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
質権として、借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。
預金 250百万円
担保に係る負債は、当社の子会社であるキュービーネット株式会社の銀行借入
(11,950百万円)に係るものであります。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債権 584百万円
短期金銭債務 13百万円
- (3) 関係会社に対する保証債務
次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
キュービーネット株式会社	11,950百万円	借入債務
台和捷麗有限公司	72百万円	借入債務
合 計	12,022百万円	

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

727百万円

営業費用

3百万円

営業取引以外の取引による取引高

1百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払決算報酬

1百万円

未払事業税等

4百万円

繰延税金資産小計

5百万円

評価性引当額

一百万円

繰延税金資産合計

5百万円

繰延税金資産の純額

5百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	キュービーネット株式会社	所有 直接 100.0%	債務の保証 担保の提供 商標使用契約 関係 役員の兼務	子会社の銀行借入に対する債務の保証及び担保の提供 (注) 1	11,950	—	—
				ロイヤリティー収入 (注) 2	327	未収入金	29
				借入金の返済 (注) 3	440	—	—
				利息の支払 (注) 3	1	—	—

- (注) 1. キュービーネット株式会社の銀行借入に対して債務の保証及び担保の提供を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
2. 商標等に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	北野 泰男	被所有 直接 3.2%	当社代表 取締役社長	新株予約権の行使	174	—	—
役員	松本 修	被所有 直接 0.7%	当社取締役 管理本部長	新株予約権の行使	29	—	—

- (注) 2016年9月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	438円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円86銭

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。